

立教大学国際学術研究交流制度

2023年度「在外研究」募集要項

立教大学は、本学の国際共同研究の推進と国際学術交流への寄与を目的とし、海外の大学又は研究所等に派遣する者の派遣費用を助成する。

1. 申請対象者

申請者	専任の教授・准教授・講師・カウンセラーで、「大学等の国際交流の基盤整備」の以下の①②③の応募要件を満たす者
-----	---

- ① 2023年4月1日現在で満55歳以下の者（1967年4月2日以降に生まれた者）
- ② 全研修期間が2カ月以上2年未満であること。
- ③ 研修派遣先が、海外の大学、研究所、その他これらに準ずる公共的な教育施設又は学術研究施設、民間企業の研究部門であり、かつ、研修先機関からの招へい状があること。

【留意事項】

- ・年度をまたがる研究調査を予定している場合は、応募は単年度ごととし、翌年度分は、2023年度「在外研究」にあらたに応募してください。
- ・私立大学等経常費補助金特別補助「大学等の国際交流の基盤整備」の補助を受ける制度です。
- ・2023年度立教SFR「共同プロジェクト研究」「個人研究」の研究代表者との重複はできません。
- ・「在外研究」助成対象期間は、在外研究に専念して頂きます。令和5（2023）年度科学研究費助成事業〔新規・継続および代表・分担いずれも〕等外部資金と本資金の双方に採択された場合は、資金使途の明確な区分が必要になります。双方に申請を予定している者は、本資金申請の計画段階において、事前に必ずリサーチ・イニシアティブセンターにご相談ください。

2. 助成金額と採択件数

助成金額は、「3. 助成対象期間と対象経費」を参照のこと。所属学部から補助が支給される場合は、申請金額から所属学部の補助額を減じた金額を申請者へ交付します。尚、助成金額が審査により、減額される場合もあります。

採択件数は、「在外研究」助成予算総額1,000万円の範囲内になります。

3. 助成対象期間と対象経費

- (1) 助成対象期間は、2023年4月1日～2024年3月31日（※期間外の経費は対象外です）
- (2) 助成対象経費は、研修に要する航空運賃および滞在費補助のみ。航空運賃についてはエコノミークラス実費（ビジネスクラス不可）、滞在費補助については下表の通りとします。リムジン代、出張雑費、ビザ代等は対象としません。申請経費については、リサーチ・イニシアティブセンターに事前に確認して下さい。（「5. 申請方法」参照）

【滞在費補助支出基準（1日あたり）】 最初の目的地到着日を起算日とします。

3か月以内	3か月超～6か月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超～2年未満（注）
10,000円	9,000円	8,000円	7,000円

（注）再応募の該当者に適用

- (3) 助成金の支給は、2024年1月末を予定しています。事前支給を希望する場合は、申出により採択額の1/2もしくは100万円を上限として支給を認められることがあります。
- (4) 研修日程等の変更に伴い、助成金支給後、助成額に減額が生じた場合は、減額分を返金していただきます。
- (5) 対象期間中に、日本に一時帰国する場合、その期間は助成対象外となります。また、対象期間中に、在外研究以外（科研費・他の外部資金・内部資金（学会費等）等）の研究・学内外業務等に従事される場合は、日程を切り分けて行うこととし研究費の使用・不使用にかかわらず、その期間は助成対象外となります。ただし、在外研究期間中に個人研究費を使用することは可能です。

4. 被採択者の義務

- (1) 日程・経路確認のため、研修期間中の旅券の写し等を提出して下さい。
- (2) 航空券代は実費精算のため、領収証、フライトスケジュール、チケット半券を提出して下さい。
※請求書による執行は出来ません。
- (3) 研究成果報告書を提出して下さい。提出時期は改めてご連絡いたします。研究成果報告書はリサーチ・イニシアティブセンターホームページ等で広く公開します。また、本学図書館が提供する立教大学学術リポジトリ(立教Roots)に登録されます。
- (4) この資金の研究成果等を公表・公開する場合は、リサーチ・イニシアティブセンターへ連絡し、本資金の助成を受けた旨を明記して下さい。
- (5) 助成金の適正な執行や成果報告などの義務が守られない場合は、助成金の一部または全額を返還していただきます。

5. 申請方法

リサーチ・イニシアティブセンターWEB サイトから、“申請書”をダウンロードの上作成し、締切日までにリサーチ・イニシアティブセンターに提出して下さい。

(1) 申請書類

提出物

- i. 申請書(様式1～様式7) ※申請書への押印は不要
- ii. 研修先招へい状(写し可)
- iii. 「在外研究」への申請について(学部長の承諾通知)

※iiiの書式での提出が難しい場合は、学部長等が「在外研究」への申請について承諾していることを確認できるメールの文面(メールの内容で、「海外出張者氏名」「海外出張期間」「主な海外出張予定国名」「学部からの補助額(海外研究費)」「学部からの補助の対象となる期間」を確認できるようにすること)を提出して下さい。

(2) 申請手続

①第1次手続

下記第1次手続締切日までに、申請書類を電子媒体(上記i. 申請書はWORDファイル、ii. 研修先招へい状およびiii. 「在外研究」への申請書についてはPDFファイル等)にて、下記7の書類提出先にメールで提出し、経費の適否について、必ずリサーチ・イニシアティブセンターで点検を受けてください。

第1次手続締切日 2023年 1月 6日(金) 17時00分 《必着》

※第1次手続をしていない場合、第2次手続を行うことはできません。

②第2次手続

下記第2次手続締切日までに、第1次手続締切時に提出しリサーチ・イニシアティブセンターでの点検が完了した申請書類の電子媒体(上記i. 申請書はWORDファイル、ii. 研修先招へい状およびiii. 「在外研究」への申請書についてはPDFファイル等)を、下記書類提出先にメールで提出してください。

第2次手続締切日 2023年 1月 19日(木) 17時00分 《必着》

3) 申請書記入上の注意

- ① 原則として、申請書様式の改変、ページの追加や記載項目の移動は出来ません。
- ② 申請書の各箇所に記載要領がありますので、それに沿って記入してください。
- ③ 提出後、申請書の差し替えはできません。

6. 審査方法と採択発表結果

立教大学全学研究助成委員会で、厳正かつ公平に審査します。採択結果の通知は、2023年3月上旬を予定しています。

7. 問合せ先・書類提出先

リサーチ・イニシアティブセンター

(池袋キャンパス12号館2階) (新座キャンパス6号館3階)

在外研究担当：佐藤、秋本、内堀、股野

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

Tel : 03-3985-2965 (内線 2965) Fax : 03-3985-2458

E-Mail : zaigai@rikkyo.ac.jp

国際学術研究交流制度WEBサイト：

<https://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/international/>